

2025 年 10 月 17 日

特定分野研修（初期教育）の受講に関する推薦取得手続きのご案内（2026 年春頃実施）

試験・教育制度改正特別委員会

公益社団法人日本年金数理人会（以下、当会）の正会員になろうとする方は、公益社団法人日本アクチュアリー会（以下、日本アクチュアリー会）が実施する特定分野研修（初期教育）の修了が必要です。

この研修の受講資格は、日本アクチュアリー会の準会員、または、当会が推薦する者となります。当会が推薦する者の要件、及び、2026 年春頃に実施される特定分野研修（初期教育）の受講にあたり当会の推薦を得るための手続きは以下のとおりです。

なお、日本アクチュアリー会の準会員は特定分野研修（初期教育）の受講資格を有しているため、当会の推薦を得る必要はありませんのでご注意ください。

● 当会が推薦する者の要件

当会の正会員になることを希望し、かつ、以下のいずれかに該当する者のうち、日本アクチュアリー会の準会員でない者（日本アクチュアリー会の会員でない者を含む）を、理事会の決議を経て推薦いたします。

- 年金数理人
- 日本年金数理人会試験の全科目（旧能力判定試験に関する移行措置、及び、日本アクチュアリー会が実施する資格試験の合格科目による読み替えを含む）に合格している者
- 日本アクチュアリー会が実施する資格試験の全科目に合格している者
- 日本年金数理人会試験の「年金法令・制度運営」の受験資格がある者
- 上記の他、これらと同等であるとして、特に推薦するに値すると認める者

● 当会の推薦を得るための手続き

上記の要件を満たし、2026 年春頃に実施される特定分野研修（初期教育）の受講を希望する方は、「特定分野研修（初期教育）受講推薦依頼書（2026 年春頃実施）」に必要書類を添付して、**2025 年 12 月 2 日（火）までに**以下のメールアドレスまで送付してください。

当会の推薦が得られた方には、2026 年 1 月頃に特定分野研修（初期教育）受講に必要な推薦番号等をご連絡いたします。

・特定分野研修（初期教育）受講推薦依頼書（2026 年春頃実施）



shiken@jscpa.or.jp

公益社団法人 日本年金数理人会 宛

※ メール の 件名 は、**「【特定分野研修】受講推薦依頼」** としてください。

以上